

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

栄村まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

長野県下水内郡栄村

3 地域再生計画の区域

長野県下水内郡栄村の全域

4 地域再生計画の目標

当村がいま直面している最大の問題は人口減少であり、平成 27 年国勢調査では 1,953 人、令和 2 年国勢調査では 1,660 人にまで減少している。国立社会保障・人口問題研究所によると、令和 27 年には 833 人になることが見込まれる。

年齢 3 区分別の人口動態をみると、年少人口は年々減少を続け、昭和 50 年には 753 人であったのが令和 2 年には 103 人となる一方、老年人口は年々増加を続け令和 2 年には 902 人で高齢化率 54.4%となっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口も年々減少し昭和 50 年には 2,545 人であったのが令和 2 年には 654 人になっている。

自然動態では、出生数は近年 7 人ほどで推移し令和 2 年には 5 人となっている。一方で、死亡数は近年 50 人ほどで推移し令和 2 年には 50 人となっており、令和 2 年の自然増減は▲45 人となっている。

社会動態では、年によりばらつきはあるが平成 23 年以降は 20 人程の転出超過が続いており、令和 2 年は転入数 46 人、転出数 50 人と社会増減は▲4 人となっている。

今後も人口減少や少子高齢化が進むことが見込まれ、地域の活力低下や産業の衰退、保育所や学校の再編や縮小、医療費や介護費等の社会保障費による生産年齢人口への負担増、空き家等の増加など様々な課題が懸念される。

栄村が栄村らしく持続していくには一定の人口規模が必要であり、一人でも多く

の若者が村に住み、地域の活力となり、全ての村民が将来に自信と希望を持って暮らせる村を目指すため、強力な対策が求められている。

また近年、世界中で環境問題や気候変動・貧困・紛争・感染症の拡大など多くの課題に直面しており、このままでは安心して暮らし続けることが困難になる。栄村においても豪雨や台風災害、夏の高温と冬の小雪といった異常気象に加え新型コロナウイルス感染症の拡大などの問題に直面している。国連は2015年に「持続可能な開発目標（SDGs）」を決定し、国内においても取り組みが広まっている。栄村でも生活環境の変化、ライフスタイルや価値観の多様化に対応して、持続可能な発展を実現していかなければならず、その中で時代に対応した行政運営や行政サービスの向上に取り組むことが必要である。

これらの課題に対応するため村では「一人一人が希望に満ちた生き方を創造できる村」を将来像のテーマとして、恵まれた自然環境や歴史・文化を再認識して、一人一人が自由に穏やかに誇りをもって生活できる村、将来に自信と希望を持てる村を目指す。

なお、上記に取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ目標の達成を図る。

- ・基本目標1 持続可能な村づくり
- ・基本目標2 災害につよい村づくり
- ・基本目標3 活力ある村づくり
- ・基本目標4 健やかに暮らせる村づくり
- ・基本目標5 豊かな心を育む村づくり

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (令和6年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	村の人口	1,660人	1,564人	基本目標1
	移住者数	4人	5人	
	地域おこし協力隊退任後の	43%	50%	

	定住率			
	空き家バンク新規登録数	4件	5件	
	祝金支給件数	0件	6件	
	集落の将来ビジョンに対する取組み件数	1件	3件	
	正規職員数	71人	67人	
	実質赤字比率	0%	0%	
	ホームページアクセス数	490,000PV	512,000PV	
	自然保護に関する学習会・報告会の開催	1回	2回	
	再生可能エネルギー事業着手数	0件	2件	
イ	村内道路改良率	34.85%	35.54%	基本目標 2
	除雪延長（県受託路線含む）	68.0km	68.0km	
ウ	米の農業粗生産額	24,000万円	24,600万円	基本目標 3
	野菜の農業粗生産額	8,000万円	8,600万円	
	畜産飼育頭数	339頭	345頭	
	林業従事者数	21人	23人	
	行政支援による創業件数	2件	2件	
	登山者数	2,221人	4,488人	
エ	子育て相談会回	16回	18回	基本目標 4
	介護予防への取り組み （意識して取り組んでいる 高齢者の割合）	23.4%	29.2%	
	安心して暮らせる地域 （この地域が安心して暮ら せる地域だと 感じている高齢者の割合）	68.8%	74.9%	
	介護保険サービスの満足度 （介護保険サービスに満足 している高齢者の割合）	73.9%	81.2%	
	特定健診受診率	48%	55%	

	水道料金回収率	49%	53%	
	汚水処理普及率	81%	86%	
	年間ゴミ排出量	541 t	504 t	
	交通事故発生件数	0 件	0 件	
	デマンドバス延利用者数 (秋山地区を除く)	3,689人	3,456人	
オ	栄村の豊かな自然、歴史、文化への関心を育む講座の開催数	3 回	5 回	基本目標 5

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

栄村まち・ひと・しごと創生推進事業

- ア 持続可能な村づくり事業
- イ 災害につよい村づくり事業
- ウ 活力ある村づくり事業
- エ 健やかに暮らせる村づくり事業
- オ 豊かな心を育む村づくり事業

② 事業の内容

ア 持続可能な村づくり事業

栄村が大きな自然空間を活かした低密度居住地域として、地域を持続的に発展させることにより国土全体を守る役割を担う。

また、若者の人口を増やすと共に、村の土台である集落を維持するため、集落間連携等の新しいあり方を創造し、住民自治と行政が協働して持続可能な村づくりを推進する事業。

【具体的な事業】

- ・移住定住促進のための環境づくりや、移住後の支援、住宅の確保など受け入れ体制の整備
- ・友好、姉妹都市など都市部の個人や団体との幅広い分野での住民間交流活動を積極的に支援することによる関係人口の創出
- ・豊かな森林資源や自然環境、希少動植物の調査・保護・保全
- ・木質バイオマスなどの再生可能エネルギーの普及拡大による脱炭素社会の実現 等

イ 災害につよい村づくり事業

近年、気候変動を主要因とするさまざまな自然災害に直面するなか、村民一人一人が自ら命を守る行動ができるようにするとともに、災害に備える態勢を不断に整備し、災害につよい村を目指す事業。

【具体的な事業】

- ・ハザードマップに基づく危険個所の再確認や避難情報発令への備え等、行政の災害警戒態勢の点検と整備強化
- ・国県道と村道から成る道路網を災害時の迅速な対応を可能とする強化
- ・道路改良や排雪箇所の確保による、除雪体制の強化 等

ウ 活力ある村づくり事業

村の土台を成す農林畜産業の持続的発展と、豊かな自然環境を活かした山村体験型観光の創造的な展開、さらに豊かな自然環境を活かした再生可能エネルギー産業を軸に商工業の新たな発展を目指す事業。

【具体的な事業】

- ・集落営農組織間の連携や機能充実、集落営農組織の法人化等を積極的に推進、新規就農者及び農業後継者の確保・育成に向けた支援
- ・林業団体が作成する森林経営計画作成のための団地化の取り組み支援
- ・山林活用が容易となるように林道・作業道の整備
- ・苗場山などの山情報の発信、道標や登山道整備、登山ガイドの育成
- ・山岳観光・高原観光、スキー場を基軸とした観光宣伝とイベントの推進、登山道の整備や村の観光拠点施設の充実 等

エ 健やかに暮らせる村づくり事業

子どもたちがのびのびと逞しく育ち、お年寄りがいつまでも元気に生きがいと楽しみをもって暮らし続けられるように、福祉や医療体制を充実させ、村民一人一人が「自らの健康は自ら守る」意識を醸成し、「互いにいたわり助け合う」やさしさと思いやりのある村を目指す事業。

【具体的な事業】

- ・安心して出産し子育てできる環境整備
- ・高齢者へ向けた地域の生活支援や見守り体制の整備、高齢者とその家族の支援などの体制づくり、機能強化
- ・保健師による保健指導などによる健康増進と直営診療所による安心できる医療の確保
- ・生活インフラの安定維持、弱者世帯の住宅へ雪害対策救助員や道踏み支援員を派遣して冬期の生活支援など、生活環境の整備 等

オ 豊かな心を育む村づくり事業

子どもからお年寄りまで、全ての村民に学ぶ機会を提供し、村の持続的発展の担い手として絶えず成長する村を目指す事業。

【具体的な事業】

- ・老朽化した教育施設の更新、ICT関連機器や設備等の整備
- ・地域交流や多世代交流、ICTの活用などによる教育内容の充実
- ・共通の趣味や関心のある者同士がつながる場の確保やグループ育成と活動支援
- ・村民が村の豊かな自然、歴史、文化を認識し関心を深めることで、貴重な資産を後世に継承する事業 等

※ なお、詳細は栄村総合振興計画（兼栄村総合戦略）のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

300,000千円（令和4年度～令和6年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度11月頃、外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方

針を決定する。検証後速やかに栄村公式 WEB サイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

令和4年4月1日から令和7年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から令和7年3月31日まで